

住民票の写し等の取得は 安くて便利なコンビニ交 付サービスのご利用を

マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストアのマルチコピー機で本人および同一世帯員の方の住民票を取得することができます。利用の際は、同カードの暗証番号で利用者確認を行います。また、印鑑登録証の機能を同カードに移行した方は、本人の印鑑登録証明書も取得することができます。

コンビニ交付サービスは、全国のセブンイレブン、ローソン（ローソンストア100は除く）、ファミリーマート、ミニストップ等（詳しくはお問い合わせください）で利用でき、窓口交付より100円安い200円で取得することができます。

市民課（市役所第二庁舎1階）での手続きの際には、第三者による虚偽の届け出や証

す。

住民票・印鑑登録証明書の取得は、便利なコンビニ交付サービスをご利用ください。

■利用時間 午前6時30分～午後11時（年末年始、設備点検時等除く）
■1通200円

他▽住民基本台帳カードでコンビニ交付サービスを利用している方は、引き続き利用できます▽コンビニ交付サービスの住民票には、住民票コードは記載できません。必要な場合は、市民課窓口で申請してください

市民課市民係（☎042-387-9830）
なりすまし防止のため
本人確認にご協力を

市民課（市役所第二庁舎1階）での手続きの際には、第三者による虚偽の届け出や証

明書の不正取得を防止するため、来庁した方の本人確認を実施しています。運転免許証、パスポート、マイナンバーカード（通知カードは不可）、顔写真付き住民票カード等をお持ちください。

なお、保険証等の顔写真がないものの1点のみでは、手続きが完了しない場合があります。その際は、口頭での質問や照会書による本人確認をさせていただきます。ご了承ください。

市民課市民係（☎042-387-9830）

市議会の傍聴に お越しください

平成31年第1回小金井市議会定例会が2月20日（水）から開催されます。原則、午前10時から、本会議は議場（市役所本庁舎4階）、委員会は第一会議室（同3階）で行います。

皆さんの身近な問題や市の重要案件がどのように審議・決定されていくかなどを知っていただくため、傍聴をお勧めします。

市議会の傍聴はどなたでもできますが、議会事務局で簡単な手続きが必要です。

問 議会事務局（☎042-387-9947）

都市計画を変更

市では、次の都市計画を変更しましたので、関係図書の縦覧を行っています。

■対象都市計画 生産緑地地区

■縦覧場所 岡都市計画課都市計画係（市役所第二庁舎5階 ☎042-387-9859）

無料法律相談会

（東京三弁護士会主催）

時 3月16日（土）午後1時～4時
所 市役所第二庁舎1階市民相談室

定 6人（申込順。1人30分）
申 2月18日～3月15日に、電話または直接、広報秘書課広聴係（市役所第二庁舎1階 ☎042-387-9818）へ

引っ越しのシーズンです

住所異動の届け出を忘れずに

〈住所の異動〉

引っ越しをしたときは、届出期間内に住所の異動の届け出が必要です。

在留カード等をお持ちの外国人の方も届け出が必要となります。

転入・転居・国外への転出の届け出の際は、必ずマイナンバーカード（住基カードを含む）をお持ちください。同カードの交付を受けていない方は、必ず通知カードをお持ちください。

なお、2月下旬～5月下旬は、窓口が大変込み合いますので、時間に余裕を持ってお越しください。

【転出届】
ほかの市区町村に引っ越しする場合は、引っ越し日と引っ越し先が決まり次第、あらかじめ届け出てください。

急な引っ越し等で事前に届け出ができない場合には、引っ越し日から14日以内に届け出をしてください。

引っ越し先が国内であれば、「転出証明書」を交付します。

なお、マイナンバーカード（住基カードを含む）の交付を受けている方は、転出証明

談室

【転入届】
小金井市に引っ越してきたときは、前住所地で転出証明書の交付を受け、引っ越してきた日から14日以内に届け出てください。

市内で住所を変えたときは、新しい住所に住み始めた日から14日以内に届け出てください。

【その他の届け出】
住所の変更はないものの、世帯主が変わったり、生計が別だった人が同一世帯になったときなどは、14日以内に届け出てください。

〈届け出ができる方〉
本人または小金井市で同一世帯の方（転居届は転居後に同一世帯の方）
※これ以外の第三者が行う場合には委任状が必要となります

問 市民課市民係（☎042-387-9830）

こがねい未来通信

17



小金井市の象徴である桜の開花、春の到来が楽しい季節となりました。

今年も元日は、くじら山原っぱでのラジオ体操の後、まぶしいご来光を拝みました。翌日は、市と連携協定を締結している法政大学の小金井キャンパスに通う青木涼真選手が出場する箱根駅伝の応援に芦ノ湖まで行きました。仲間からのたすきをつなぎ、険しい山を越えてきた選手達の姿に感動しました。また、1月14日には成人の日記念行事が開催され、前途々たる新成人の輝く姿、代表者の素晴らしい誓いの言葉に感銘を受けました。新成人の皆さんの活躍を大いに期待しています。

さて、小金井市の長年の課題であり私の最大の目標でもある「庁舎問題の解決」は、基本設計に取り掛かるところまで進展しています。庁舎建設予定地において、中心的な行政拠点である新庁舎と地域共生社会の拠点をめざす（仮称）新福祉会館の機能を連携させることにより、業務執行の効率化や利便性の向上を図っていきます。

この間、昨年11月には5回、今年1月には2回の説明会を開催し、さまざまなご意見をいただきました。

本庁舎、第二庁舎、（旧）福祉会館、保健センター等が集約された複合施設の早期竣工をめざし、引き続き、市民の皆さんや市議会のご理解を得られるよう努力を積み重ね、全庁を挙げて取り組んでまいります。

今年は味の素スタジアムでのラグビーワールドカップ、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の前年となります。日本代表選手として出場をめざしている小金井市ゆかりの選手達の活躍がとてもしみです。市内の一部が自転車競技ロードレースのコースとなっており、7月21日（日）に行われるテストマッチのコースサポーター（82人）の募集も行われていますので、ぜひチャレンジしてみてください。

市制施行60周年から新たな時代を望み、市民と未来のための市政を前進させなければなりません。変化の激しい予測困難な時代にあっても、持続可能な選ばれるまちとなり、小金井市の未来を拓いていけるよう努力してまいります。引き続き、市民の皆さんのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

小金井市長

西岡真一郎